

第2回草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会議事概要

■日時：

令和2年12月21日（月）14時00分～16時00分

■場所：

草津市役所行政委員会室

■出席委員：

乾委員、土山委員、重原委員、花澤委員、柴田委員、大脇委員、深尾委員、
安原委員、小辻委員、福元委員

■欠席委員：

なし

■事務局：

【行政】

まちづくり協働部 岡田副部長、まちづくり協働課 角課長、
まちづくり協働課 齊木係長、まちづくり協働課 大溝主任
健康福祉政策課 田村係長

■中間支援組織

【(公財)草津市コミュニティ事業団】

茶木氏

【(社福)草津市社会福祉協議会】

高津氏

■協働コーディネーター

阿部氏、仲野氏

■傍聴者：

1名

1. 開会

2. 審議事項

(1) 第2次草津市協働のまちづくり推進計画の評価方法について

【事務局】

<資料に基づき説明>

【C委員】

数値を示さないと評価するのは難しいのではないかと。事業によっては数値にできないものもあるため、数値化できるものについては検討すべき。また、未達成の事業については

「いつまでに実施する」等、今後の対応等を含めながら、評価すべき。

【G委員】

評価を実施するスケジュールはどのようなものか。

【事務局】

年度末3月に、まちづくり協働課から各事業の担当部署に照会をかけ、来年度回答を4月5月でまとめ、6月頃に当委員会を開催させていただいた際に、評価について報告させていただく予定。

【委員長】

来年度から評価していくのか。

【事務局】

来年度1回目の委員会で、令和2年度の実績と令和3年度の取り組み予定という形で、報告させていただく。

【委員長】

担当課というのは全部署になるのか。

【事務局】

計画に掲載されている事業の担当部署である。

【A委員】

1つの推進項目にいくつかの部署が関連している場合、どのように評価シートを作成するのか。

【事務局】

それぞれの部署で評価シートを作成する。

【A委員】

シートの上段の推進項目に対する目標については、誰が担当するのか。

【事務局】

推進項目に基づく各事業の担当部署間で連携しながらまとめていく。

【A委員】

大きな目的を意識しながら、それぞれの事業を実施することが大事であるため、中段だけでなく上段の目的についてきちんと把握する必要がある。

【委員長】

協働のまちづくりがどのような筋立てで行われて、誰が責任を持って進めるのかが重要。本当は全ての推進項目が一本にまとまっているものである。そのためにAという項目があり、Bという項目がある。それぞれの推進項目ごとに、どのように実現していくのかという筋立てがあり、それに基づいて本来は各担当課で来年度の計画が作られ、計画に基づいて事業を実施し、もう一度最初に示した筋立てに基づいて評価を行う。

【H委員】

今後コロナの影響がこの評価に関わってくると考えられるが、項目を追加する等考えていただきたい。今年度来年度の話だけではなく、今後も不測の事態が起こり得る。

計画通りに実施できない際にどのように評価していくのか、という点について考える必要がある。

【I委員】

日々状況が変化する中で、「予定」の記載を様々な状況に対応した内容となるよう工夫すべき。例えば、「対面での実施が難しい場合は、オンラインで実施する」など。

【委員長】

実際は「予定」としていても何が起こるかわからない。一方で、協働のまちづくりについては、決まったものが達成されたから推進されているというのではなく、市民の活動を市がどのようにサポートするのかというものだとなれば、設定した目標が日々どのようにこなされるかということが重要である。

【E委員】

参考資料の中で、「必要な情報が必要な方に提供できるよう」とあるが、その結果情報を共有した人が何%いるのかが知れる仕組みがあれば良い。

定量的な評価を加え、評価が形骸化しないように工夫すべき。

【D委員】

情報の発信場所や方法について更なる工夫が必要。地域の方にいかに興味を持っていただけるかが重要。

【B委員】

若い世代の方は広報くさつをほとんど見ていないように感じる。オンラインでの情報発信など時代とともに方法を検討していく必要がある。

評価については、数値がある方が市民にとってもわかりやすいのではないか。

【A委員】

市には多くの計画があり、それぞれで評価している中、今回の評価シートが職員の負担にならないか心配である。評価が何のためにあるのかということ、施策がよりよい形で行われるようにコントロールするために評価を行っていると考えている。評価として出てきた情報について当委員会で話し合って協働のまちづくりが進むような提案や意見交換をしていくことが求められる。

広報については、多くの自治体でフェイスブックやツイッターなど開設しているが、あまり効果がない。広報の仕方については工夫が必要である。

【委員長】

委員会の役割について再度確認したい。

協働のまちづくりの施策がどのような筋立てで作られているかということが見えることが重要。協働のまちづくりの責任部署がその推進のためにどこの部署がどのように動くことによって、或いはどこの第3セクターが動くことによって実現しようとしているのかという道筋が必要である。それを踏まえた評価シートの作成が必要。

最後に、日常的に協働のまちづくりがどう展開されるのかが重要。年に1回評価して終わりではなくで、目標を達成するための方法で事業が行われてるかというチェックが必要である。

【F委員】

さまざまなイベントを企画されていると思うが、どれほどの市民に伝わっているのか、そのうちどれだけの市民が参加したかが分かるシステムがあれば良い。そうすることで、どれだけの人がその一つのイベントに興味を持ってくれるかがわかるのではないか。

評価が自己満足で終わってしまうのではなくて公表していくことで意義のあるものにしていく必要がある。

【E委員】

評価シートの作成のためには、それを裏付けるような多くのデータがあるのか。4段階評価で自己満足してしまう評価になってはいけない。

【委員長】

本日の話を評価シートに全て記載するのは難しい。個々の団体やまちづくり協議会の活動についてバックデータを把握した上で、まとめの資料として評価シートを作成するものと考えている。いろんな活動がぶら下がっているとすると、それぞれの事業のチェックを行うべきである。そのデータを問い合わせればわかるという仕組みができてることが重要。

評価の方法としては、数値での評価が難しい場合は、何ができて何ができてない、人数がどのように変化したなど、細かいチェックポイントをいくつか作ることが必要である。

【H委員】

広報の方法について、様々な広報媒体があるが、飽和状態で見ている人は少ない。大事なのは一対一でしっかり伝えていくことである。

【A委員】

評価については、説明責任を示すために行われることが多いので、構造的になってしまふことが多い。それを、より協働が上手くいくような施策展開を目指して行うことが重要である。

大きな目標を達成するために、事業毎に掲げた目標の達成に向け取り組んだ結果生じた課題や工夫した点、来年度の意気込みについて聞きたい。

また、評価の照会をかける際に、委員長の名前や目的について照会文に書き込むことで回答する担当部署に事業評価の意義が伝わるのではないかな。

【事務局】

この委員会の役割は、昨年度改訂した協働のまちづくり推進計画に基づいて施策が遂行されているかということについて評価していただくこと、また、市民参加について、パブリックコメントなど市の市民参加のあり方についても併せてチェックしていただくことがこの委員会の役割である。

市政の情報を公開するのではなく、いかに共有するのかということについて草津市として、そのように発信していくかが一番の肝ではないかと感じている。

評価が形骸化しないよう、事業を実施することでどのように変わったのかという目線で評価していくことが必要であると考えている。

一旦、本日議論いただいた内容を再整理した中で、改めて評価シートのあり方について検討させていただきたい。

【阿部氏】

全庁的に協働推進すべきにもかかわらず、この評価シートではそれが見えにくい。

Dの①【協働事業の実施】について評価しにくい。例えば新たに実施された協働事業数

について評価することが考えられる。そのためには、その数字を担当部署が把握できるような仕組みが必要ではないか。

【委員長】

市全体としてどのように施策化していくのか、見える化させていくのが重要である。

関係各課については年1回ではなく、本当は月1回話し合う場を設けて協働を全庁的に推進していく必要がある。

施策全体の中での目標を明確にし、それぞれに紐づく事業の関係性が読み取れるようにすること。また、チェックリストを作成し、全体で見たときに、どのような事業を行ったかという評価を行い、また、それぞれの項目についてもそれぞれチェックリストを作成する。苦勞した点や課題、努力した点を記載できるような項目とする必要がある。

(2) 市民参加の進捗および達成状況

【事務局】

<資料に基づき説明>

【B委員】

国は202030運動の目標数値が達成できないということで数値を取り消したが、数値目標は重要であるので今後も引き続き男女委員比率の評価を継続することが必要である。

参考資料の①②の違いがよくわからない。

【事務局】

参考資料は、特に専門的な知識を有する審議会について、どのような専門性を有するの
かを確認するため審議会所管課に確認した結果をまとめたものになる。①は国の法令等によ
って委員構成が定められているもの、②は市の条例や規則によって委員構成が定められ
ているものとなる。①については公募委員を選任する裁量の余地がないが、②については、
どのような専門性を有するの
か理由を確認したものになる。

【委員長】

委員会としては、少数の意見をどのように生かしていくかということと、条例の見直し
について、2つの任務があるのか。資料を確認しながら条例の改正について議論するのか。

【事務局】

公募委員の選任について全体の審議会の内、約3割が公募員枠を設けていない審議会と
なっている。評価に関して、それらの審議会の中で最高ランクの評価がされているという

ことが課題であると感じている。

審議会の委員構成については条例ではなく規則の中で定められており、参考資料の②については、今後減らしていきたいと考えている。

【D委員】

多くの組織の構成として女性が多いが、指導者や会長には女性がほとんどいない。規約等に「会長を女性にしてください。」等の文言を入れられないか。

【委員長】

市が定めることはできないように感じる。会の自助努力で対応すべきである。

【E委員】

目標数値を定めているため、継続して評価していくことが必要であると考えますが、数値に縛られて、本当に審議会に必要な人選ができなくなってしまうという事態は避けるべきである。

公募委員枠を設けていない審議会等については再度選任の是非について検討し、構成員の見直しを行うべき。

【I委員】

男女委員比率、公募委員比率に加えて審議会に応じた年齢層についての評価があっても良いのではないかと感じた。

参考資料の中で、教育関係の審議会に一般公募がないということが気になった。いじめを受けた子どもの保護者など、リアルな意見を伺える機会があっても良いのではないかと感じた。

【H委員】

参考資料 21 番目の草津市文化保護審議会について、担当課に問い合わせたところ、様々な理由があり公募委員を選任していないということであったが、資料にあるような理由では市民の方に示しが見つからない、という話を担当課にした。

その上で、公募委員のあり方について再度検討する必要があると感じた。例えば、看護師さんが必要な審議会であれば看護師の中から、医師が必要な審議会であれば、医師から公募すれば良い。応募者がいなかった場合には、「公募したが、応募者がいなかったため選任しない。」という形で良いのではないかと感じる。

公募委員のあり方について、募集の仕方を工夫することで専門性を有する審議会においても公募委員を選任できるのではないかと感じる。

【G委員】

男女委員比率、公募委員比率については引き続き評価を続けるべきである。

草津市は子育て世代や学生が多い傾向にあるので、その方からの意見を伺える仕組みを考える必要があるのではないかと感じる。

【F委員】

若い世代の方の意見を伺える仕組みづくりが必要だと感じる。

公募委員の選任については、それぞれの審議会の内容に精通した学識の方ではなく、当事者やその関係者にしか伺えない話があるため、再度見直す必要がある。

【C委員】

これまで通りの評価方法で良いと感じる。

【A委員】

評価の方法として、公募委員を選任している審議会とそうでない審議会に分けて評価すべきではないかと感じる。

【委員長】

公募委員の選任の是非について当委員会で議論するのであれば、各審議会についてももう少し詳しい審議内容がわかる資料が必要である。その上で公募委員選任の是非について議論していく必要がある。

募集時については、専門性を求める条件を付して募集した際に応募があるかどうかは怪しい。公募委員の募集の仕方について課題が残るため、本年度再度審議会を開催し議論する必要がある。

【I委員】

ラインで情報を配信する制度は草津市にはあるのか。

【事務局】

市政の取組に積極的に取り組む方が登録したメールマガジンがあり、公募委員の募集についての情報は随時配信している。

【委員長】

限られた市民にしか情報が共有されていないことが考えられるため、今後情報発信の方法についても議論していく必要がある。

3. 閉会
